道路区域の変更について

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき,道路区域を次のように変更した。

なお,関係図面は告示の日から2週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市西蒲区役所 建設課において,一般の縦覧に供する。

平成20年11月26日

新潟市長 篠 田 昭

道路の種類	路線名	区間	変 更 前後別	敷地の	
				幅員(m)	延長(m)
市道	岩室1-225号線	新潟市西蒲区原字タテ 3324 番 1 地先から 新潟市西蒲区原字タテ 3331 番 1 地先まで	前	9.4~20.0	96.6
			後	8.8~12.6	96.6